

新築工事中の消防計画作成チェック表

作成する内容	必要項目	作成チェック	備考
I 工事計画及び施工	▲		
II 目的及びその適用範囲等			
1 目的	▲		
2 適用範囲	▲		
3 管理権原者の責任	▲		
4 防火管理者の責務	▲		
III 出火防止対策等			
1 出火防止対策	○		
2 放火防止対策	○		
3 相互連絡体制	○		
IV 震災対策			
1 震災に備えての事前計画	○		
2 震災時の活動計画	○		
V 消火器等の配置及び点検	○		
VI 避難経路の維持管理等	○		
VII 火気の使用又は取扱いの監督			
1 火気設備の種類等	○		
2 溶接、溶断等の作業時の安全対策	○		
3 火気設備器具の安全対策	○		
4 電気設備等の安全対策	○		
5 喫煙管理	○		
VIII 工事中に使用する危険物等の管理	○		
IX 自衛消防隊			
1 隊の編成	○		
2 自衛消防隊による活動及び工事作業員による行動	○		
X 防火管理業務についての消防機関との連絡	○		
別紙 1 日常の火災予防組織	○		
別紙 2 日常の自主検査チェック表	○		
別紙 3 火気使用設備器具使用届出書	○		
別紙 4 危険物品等使用届出書	○		
別紙 5 自衛消防隊の編成	○		
参考	工事概要、工事工程表、関連業者一覧、連絡体制及び消防隊の主な進入経路		

- 備考 1 ○印は、消防計画作成の上で必要な項目、▲印は作成が望ましい項目です。
- 2 本計画は作成例です。工事現場の実態に合わせて作成してください。

消防計画

_____年____月____日作成

I 工事計画及び施工

工事概要、工事工程表、関連業者一覧、連絡体制及び消防隊の主な進入経路については、別紙のとおり。

II 目的及びその適用範囲等

1 目的

この計画は、_____の規定に基づき、_____の防火管理について必要な事項を定め、火災を予防するとともに、火災、地震その他の災害等による人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とする。

2 適用範囲

この計画は、_____の現場に出入りする全ての者に適用する。

3 管理権原者の責任

_____は、管理権原が及ぶ範囲内の防火管理業務について全責任を持つものであり、火災、地震その他災害等が発生した場合の自衛消防活動全般についての責任を負うものとする。

4 防火管理者の業務

- (1) 火気の使用又は取扱いの監督
- (2) 工事中に使用する危険物等の管理
- (3) 避難経路の維持管理等
- (4) 消火器の点検・整備
- (5) 自衛消防隊の編成と活動
- (6) 防火管理上必要な教育
- (7) 消火、通報及び避難の訓練の実施
- (8) 防火管理業務について消防機関との連絡
- (9) その他防火管理に必要な事項
- (10) その他

Ⅲ 出火防止対策等

1 出火防止対策

- (1) _____を、別表1「日常の火災予防組織」のとおり指定し、それぞれの任務に従い日常の火災予防を行う。
- (2) 防火担当責任者又は火元責任者は、別表2「日常の自主検査チェック表」を用いて、担当区域内の日常の火災予防について、毎日自主検査を実施する。
- (3) 防火担当責任者又は火元責任者は、自主検査の結果、異常が認められたときは、速やかに防火管理者に報告するとともに、不備を改修し、及び不備発生の原因を究明して再発防止に努める。
- (4) その他

2 放火防止対策

- (1) 建物の周囲及び階段等には、可燃性の工事用資材又は梱包材等は置かないようにする。やむを得ず置く場合は、整理整頓し難燃性のシート等で覆って保管する。
- (2) 防火管理者等は、作業終了後、最終的な施錠の確認を行う。
- (3) 工事関係者以外の者の工事部分への立入は禁止とし、_____が、工事部分等への出入りをチェックする。
- (4) その他

3 相互連絡体制

- (1) _____は、火災予防上必要な事項について、必要に応じ、防火担当責任者、火元責任者等への指導、監督を行う。
- (2) 防火担当責任者、火元責任者等は、工事の開始・終了の報告、溶接・溶断等の作業の事前報告、危険物品の持ち込み・使用の事前報告を防火管理者に行う。
- (3) 各工事区域から火災が発生した場合は、他の工事区域との相互連絡体制を図る。
- (4) その他

Ⅳ 震災対策

1 震災に備えての事前計画

- (1) 震災対策は、防火管理者が中心となって実施する。
- (2) 建築物の倒壊、施設物の転倒、落下防止及び火気使用設備器具からの出火防止を重点とし、次の事項について予防措置を行う。
 - ア 工事用資器材等の転倒防止措置
 - イ 工事用足場、資材等の落下、飛散防止措置
 - ウ その他

2 震災時の活動計画

- (1) 工事関係者は、地震発生時、身の安全を図り、揺れがおさまったら、直近の火気使用設備器具の元栓、器具の閉止及び電源遮断を行い、_____は、その状況を確認する。
- (2) 各設備器具等は、安全を確認した後に使用する。
- (3) _____は、揺れがおさまった後、工事部分等を点検し、被害状況を防火管理者に報告する。
- (4) その他

V 消火器等の配置及び点検

防火管理者は、各防火担当責任者等を通じ、消火器等の配置場所について、各工事作業員に周知するとともに、工事現場の目につきやすい数カ所に、消火器等の配置図を掲示し、防火管理者等は定期的に巡回して、消火器等が使いやすい状態で周知した配置場所に置かれていることを点検する。

VI 避難経路の維持管理等

防火管理者は、各防火担当責任者等を通じ、避難経路について、各工事作業員に周知するとともに、工事現場の目につきやすい数カ所に避難経路図を掲示し、防火管理者等は定期的に巡回して、避難経路に資材等が置かれていないか、安全に利用できる状態となっているかを確認する。

VII 火気の使用又は取扱いの監督

1 火気設備の種類等

- (1) 火気設備を使用する者は、別表3「火気設備器具使用届出書」に、使用する火気設備の種類・名称、数量、使用場所、使用期間（時間）、設置方法等を記入し、防火管理者に届け出て、承認を受ける。
- (2) 防火管理者は、使用する火気設備等を事前に把握し、各防火担当責任者等に対して必要な指示を与え、火気設備の管理、監督を行うよう命じる。
- (3) 各防火担当責任者等は、火気設備等を使用させる前に、周囲に燃えやすい物がないかを確認させる。
- (4) その他

2 溶接、溶断等の作業時の安全対策

- (1) 溶接、溶断等の火花を発生する作業やトーチランプ等による加熱作業、アスファルト等の溶解作業等を行う場合は、作業前に湿った砂の散布、火花が飛散する範囲及び作業範囲の可燃物の除去、不燃材料による遮断、難燃性のシートによる遮へい等の措置を講じる。
- (2) 作業中の監視及び作業後の点検を十分に行う。

- (3) 近くに消火器を配置する等、対策を徹底する。
 - (4) 各防火担当責任者等は、適宜作業状況を確認する。
 - (5) その他
-

3 火気使用設備器具の安全対策

- (1) 危険物及び可燃物の周辺では使用しない。
 - (2) 火気使用設備器具の周辺を整理・整頓する。
 - (3) 燃料の保管、補給を明確にする。
 - (4) 使用前後の点検を確実にを行う。
 - (5) その他
-

4 電気設備等の安全対策

- (1) 許容電流を厳守する。
 - (2) 漏電が生じるおそれがある場合は、回路に漏電遮断器等を設置する。
 - (3) その他
-

5 喫煙管理

- (1) 防火管理者は、喫煙場所を指定し、その旨を掲示する。
 - (2) 指定場所以外で喫煙しない。
 - (3) 喫煙場所には、水を入れた吸殻入れを準備する。
 - (4) 防火管理者等は、毎日作業終了後に吸殻を不燃性容器にまとめ入れ、適宜処分する。
 - (5) その他
-

VIII 工事中に使用する危険物等の管理

危険物等（危険物、火薬、ガス等）を貯蔵又は取扱う場合は、別表4「危険物品等使用届出書」に、危険物等の種類、数量、使用場所、使用期間（時間）、堆積・設置方法等を記入し、防火管理者の承認を受け、次の措置を講じる。

- (1) 危険物等の保管場所に掲示板を設置し、管理を明確にする。
- (2) 工事部分等に持ち込む危険物品等は、必要最小限の量とし、常時保管しない。
- (3) 引火性又は爆発性の物品は、その性状に応じて適切に管理し、小分けにする場合は、確実に密栓し、できるだけ不燃性の保管庫等に収納し施錠する等管理を徹底する。
- (4) 危険物等の容器やボンベは、地震により転倒、落下しないようにしておく。
- (5) 危険物等を貯蔵又は取扱う場所において、火花の発生を伴う溶接、溶断等の作業は行わない。
- (6) 危険物等を取り扱うときは、換気を行いながら作業する。
- (7) 保管場所には、取扱い上の注意事項や取扱責任者等を明示するとともに、消火器を設置する。
- (8) 防火管理者は、防火担当責任者等に適宜、貯蔵又は取扱いの状況を確認させる。

IX 自衛消防隊

1 隊の編成

自衛消防隊の編成は、別表5のとおりとし、これを_____の見やすいところに掲示する。

2 自衛消防隊による活動及び工事作業員による行動

消火、通報、避難誘導の担当者及び火災を発見した工事作業員は、次により行動する。

(1) 通報連絡班

- ア 火災が発生したときには、119番通報とともに、管理権原者、防火管理者及び周囲の者等に、火災の発生を知らせる。
- イ ぼやで消えた場合であっても、消防機関に通報する。
- ウ 管理権原者、防火管理者の不在を想定し、緊急連絡表を作成しておく。
- エ 消防隊が、迅速に火災現場に到着できるよう出火場所への誘導と説明を行う。
- オ その他

(2) 初期消火班

- ア 出火場所に急行し、初期消火活動を行う。
- イ 火災等を発見した工事作業員は、近くにある消火器等を使用して初期消火にあたる。
- ウ その他

(3) 避難誘導班

- ア 拡声器、メガホン、警笛等を使用して、落ち着いて行動するよう誘導する。
- イ 曲がり角に誘導員を配置する等、的確な避難誘導を行う。
- ウ 負傷者及び逃げ遅れについて確認を行い、自衛消防隊長に報告する。
- エ その他

(4) 応急救護班

- ア 負傷者の応急手当を行い、救急隊と連携を密にして、速やかな搬送に努める。
- イ 負傷者の氏名、年齢、負傷状況、負傷程度など必要事項を記録しておく。
- ウ その他

X 防火管理業務についての消防機関との連絡

消防機関へ報告、連絡する事項

種 別	届出等の時期	届 出 者 等
(1) 消防計画作成届出	着工前	防火管理者
(2) 訓練実施の通報	消防訓練実施時	防火管理者
(3) 火災と紛らわしい煙又は火炎を 発するおそれのある行為の届出	工事に伴い、煙や火炎を 発するおそれがある行為 をするとき	工事関係者

日常の火災予防組織

	防火担当責任者	業務	火元責任者	業務
防火管理者 ○ ○ ○ ○	工事A地区 ○○ ○○	1 防火管理者の補佐 2 作業現場の巡回 3 作業終了後の安全確認 4 作業現場の立入制限 5 火元責任者の指導監督	現場事務室 ○○ ○○	1 火気管理
			休憩室 ○○○	2 喫煙管理 3 避難路の確保
	工事B地区 ○○ ○○		作業1地区 ○○ ○○	4 作業現場の整理整頓 5 消火器の維持管理
			作業2地区 ○○ ○○	6 地震時の初動措置
				7 その他

日常の自主検査チェック表

_____月

実施責任者						担当区域			
日	曜日	チ　　エ　　ッ　　ク　　項　　目							不備欠陥事項及び 改修状況等記入
		終業時の 火気の確認	終業時の 吸殻処理	消火器の 維持管理	避難経路の 確保状況	危険物の 保管状況	可燃物の 管理状況	作業場所の 整理整頓	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									

(備考) 不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告する。

(凡例) ○…良 ×…不備・欠陥 ⊗…即時改修

防火管理者
確　　認

殿

届出者

火気使用設備器具使用届出書

種類・名称	使用場所	期間	使用者・安全員	設置方法等

殿

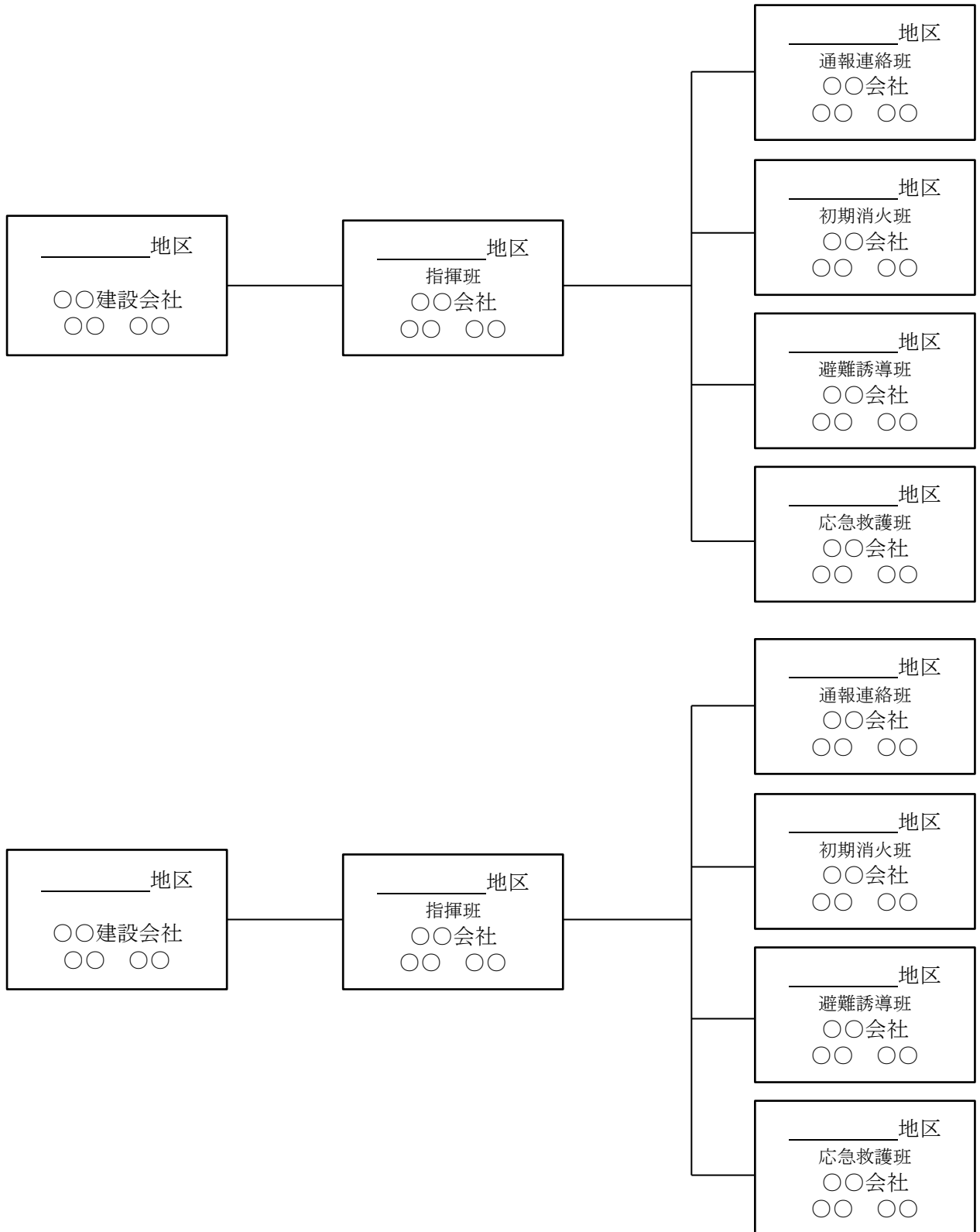
届出者

危 険 物 品 等 使 用 届 出 書

種類・名称	使用場所	期間	使用者・安全員	設置方法等

自衛消防隊の編成

防 火 対 策 本 部	
自 衛 消 防 隊 長	
自 衛 消 防 隊 長 代 行 者	
通 報 連 絡 班	
初 期 消 火 班	
避 難 誘 導 班	



工 事 概 要

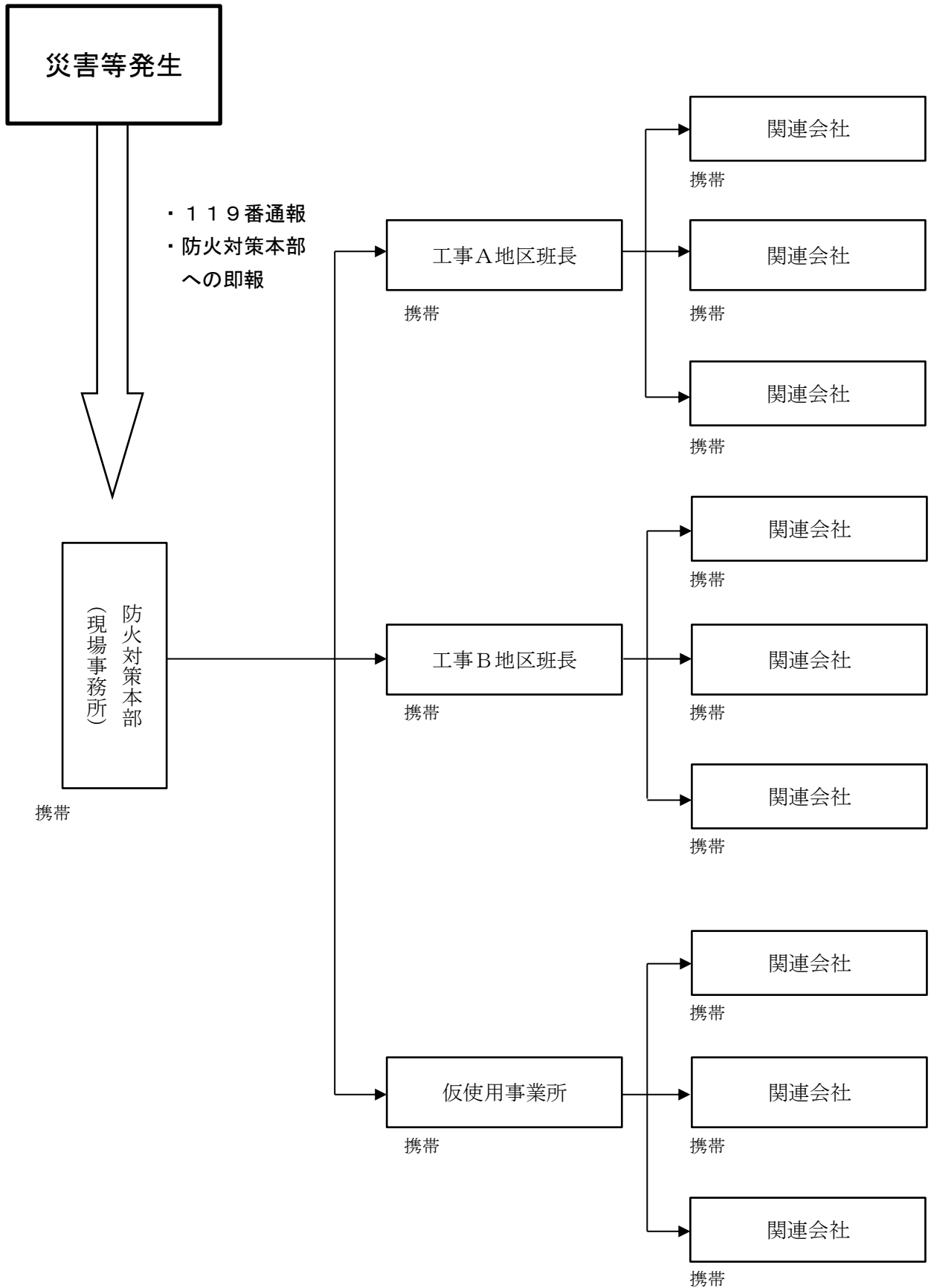
工事名		
発注者		
工事場所		
請負者		
現場事務所		
建築概要	建築面積	
	延べ面積	
	構 造	
	軒 高	
	建物高さ	
	用 途	
主要設備概要		

参考 2

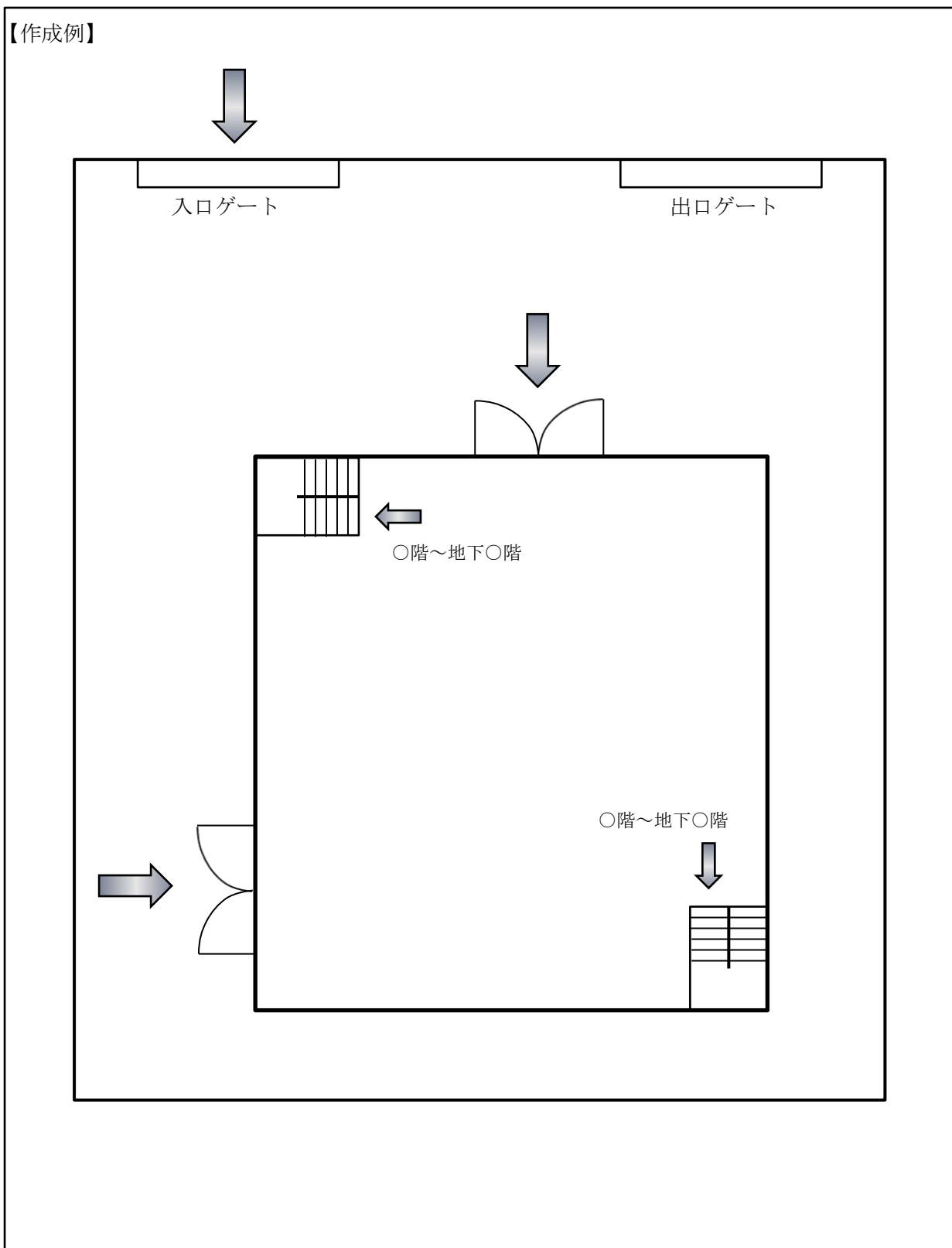
工 事 工 程 表

連絡体制

【作成例】



消防隊の主な進入経路に係る案内図



※ 消防隊の進入場所及び階段の位置を記載する。